

# 平成 25 年度事業計画書

## I 基本方針

当公社は、地域的特性に応じた土地の開発及び都市施設の整備改善を通じて地域の発展に寄与することを目的に昭和 36 年 7 月に設立された。その後、昭和 61 年に財団法人名古屋市駐車場公社、平成 14 年に財団法人名古屋土地区画整理協会との統合、平成 22 年 4 月にはまちづくりの調査研究及び情報交流の拠点である財団法人名古屋都市センターとの合併を経て、ソフト面からハード面に至る「総合的なまちづくり公社」として、これまで名古屋のまちづくりに資する事業を幅広く展開してきた。

そうしたなかで、公益法人に対する透明性の向上と信頼の確保を背景とした公益法人制度改革に伴う公益財団法人への移行や、名古屋市における行財政改革による外郭団体と市との関わり方の変化、また経済状況の低迷等に起因する事業収入の減少など、当公社を取り巻く環境は大きく変化している。

平成 25 年度は公益財団法人として、さらなる公益性の向上を目指した事業の拡充を進めるとともに、持続可能な経営基盤の構築を目指した効果的な設備投資や積極的な営業活動による収益の確保に努めることとする。また長期的な団体運営を見据え、名古屋市との共同プロジェクトなどの新たな公益目的事業の展開や、それを支える新規収益事業についても検討を進め、快適で活力ある名古屋のまちづくりを推進し、地域の健全な発展に寄与していくものとする。

## II 事業計画

### 【公益目的事業】

#### 1 用地の取得及び売却その他の土地区画整理事業の促進及び支援によるまちづくりに関する事業（定款第4条第1項第3号）

公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を目的に都市計画上重要性の高い都市計画事業として実施される土地区画整理事業を促進、支援することにより、新市街地及び既成市街地における健全な市街地の形成に寄与するため、次の事業を行う。

##### (1) 新市街地における高次都市機能導入のための土地区画整理事業の促進・支援による、まちづくりコーディネート事業

新市街地における商業・業務、交通結節等の高次都市機能を導入する土地区画整理事業において、事業施行者である土地区画整理組合から業務を受託するとともに、公正・中立な立場で、行政機関、地権者、土地区画整理組合、高次都市機能施設の設置者など事業を施行するうえで利害関係を有する多様なまちづくり主体を調整する。

一般組合の受託業務	1組合（茶屋新田）
特定組合の受託業務	4組合（大高南、下志段味、上志段味、中志段味）
技術援助業務	5組合（大高南、下志段味、上志段味、中志段味、茶屋新田）

##### (2) 既成市街地における土地区画整理事業施行地区内の建物移転促進による、まちづくりコーディネート事業

既成市街地における公共施設の未整備や防災上の課題を抱える土地区画整理事業において、移転促進用地の取得及び売却を行い、土地区画整理事業を促進・支援する。

移転促進用地の取得	1件
移転促進用地の売却	4件

#### 2 歴史的建造物の保存及び活用の推進に関する事業（定款第4条第1項第4号）

景観整備機構として、まちの景観に深みと個性をもたらす貴重な歴史的建造物の保存・活用を推進し、身近に歴史が感じられるまちづくりを実現することにより、潤いある豊かな生活環境の創造を図り、個性的で活力ある地域社会の実現と健全な発展に

寄与することを目的として、次の事業を行う。

#### (1)歴史的建造物の保存・活用の推進

歴史的建造物の保存・活用を官民が連携して推進するために、「名古屋歴史的建造物保存活用推進会議」を運営するとともに、歴史的建造物に関する情報収集発信や保存活用に関する技術的支援としての専門家「なごや歴まちびと」の育成・派遣、発掘から保存活用にいたるまでのコーディネート業務などを推進する。

名古屋歴史的建造物保存活用推進会議の運営	総会 2回開催
情報の収集・発信及びコーディネート	ホームページ「なごや歴まちネット」の運営等
技術的支援	なごや歴まちびと養成講座（第Ⅲ期）及びフォローアップ講座の開催と派遣等
市民意識の啓発	歴史的界隈ワークショップの開催等

#### (2)旧春田鉄次郎邸及び旧豊田佐助邸の保存・活用

名古屋の近代化の歩みを伝える歴史的遺産である旧春田鉄次郎邸及び旧豊田佐助邸について、保存を図るために維持管理業務を受託し一般公開するとともに、旧春田鉄次郎邸については一般利用施設（店舗・事務所）として活用する。

#### (3)旧加藤商会ビルの保存・活用

大正から昭和初期の近代建築の特徴を残す国の登録有形文化財である旧加藤商会ビルについて、建物及び設備の保全に努めるとともに、一般利用施設（店舗）として活用する。

### 3 都市機能を有する施設の建設等による地域拠点の活性化に関する事業（定款第4条第1項第2号）

金山地区を名古屋の南の玄関口（シティゲート）として位置付け、新たな都市機能の導入による地区的イメージや都市としての魅力を向上させ、周辺の民間再開発や土地の高度利用の誘発、賑わいの波及・拡大を図るとともに、金城ふ頭地区では、文化・観光施設（テーマパーク）や商業施設等の立地を促進し、名古屋国際展示場、リニア鉄道館など既存施設を含めた高次都市機能の導入・集積を図り名古屋の新たな観光名所づくりに寄与し、広域からの多くの人々の来訪を促すことにより、地区の活性化及び健全な発展に寄与することを目的として、次の事業を行う。

#### (1) 金山南ビル等の管理運営

地区のシンボル、ランドマークとして先導的開発を行った金山南ビルについて、ホテル床を賃貸するとともに、ビル全体の共用部管理及び金山駅南駐車場の管理運営を行う。

#### (2) アスナル金山等の管理運営

地区のイメージ向上及び賑わいの波及による地区の活性化を図るために開発したアスナル金山について、魅力的で個性的な商業施設として運営するとともに、アスナル金山駐車場の管理運営を行う。また回遊性の向上と更なる賑わい創出を目的とした施設のリニューアルについては、引き続き施設改修やテナント交渉を進め、6月の第1期オープン、9月のグランドオープンを目指す。このほか、将来の金山北地区のまちづくり構想について、名古屋市とともに具体化に向けた検討を継続する。

アスナル金山 施設リニューアルの主な内容	1Fホールの店舗化、集合区画への階段及び共用通路等の新設、店舗区画の変更、壁面・床等の塗替え、トイレ改修、サイン工事 他
-------------------------	--

#### (3) 金山総合駅連絡通路橋の管理

金山駅鉄道利用者始め地区住民の連絡通路として利用される金山総合駅連絡通路橋について、安全で快適な環境を提供するとともに、南地区（金山南ビル）と北地区（アスナル金山）をつなぎ、賑わいの拡大を図るため、名古屋市から管理を受託する。

#### (4) 金城ふ頭地区活性化

地区の円滑な交通処理を実現するための都市基盤施設である集約駐車場の整備に向け、名古屋市と連携して用地確保にあたるほか、集約駐車場整備の提案競技を名古屋市と共同で実施し、事業者の公募選定を行う。また、行政及び各施設関係者との連携によるまちづくり（エリアマネジメント）の実施に向け検討を行う。

集約駐車場整備の提案競技	収容台数約5,000台の自走式立体駐車場の整備に係る設計、施工、運営の一体型提案競技
--------------	--

### 4 まちづくりに関する調査及び研究、情報の収集及び提供並びに人材の育成及び交流に関する事業（定款第4条第1項第1号）

名古屋都市センターにおいて、地域の健全な発展と快適で活力ある名古屋を建設す

るため、行政と市民、まちづくり関係者などを結ぶ中立で公正な第三者機関として、名古屋の個性を生かしたまちづくりの方向性を明らかにすることを目的に、次の事業を行う。

### (1) 調査及び研究

名古屋のまちづくりや都市計画行政の新たな課題を先取りし、その解決の糸口を提示するため、学識者、市民、行政などとともに幅広い視点から、調査及び研究を実施し、基礎データの収集、課題の分析や政策の提言等を行う。

自主研究	一般研究（職員による研究）
	特別研究（大学等の若手研究者による研究）
	市民研究（公募市民による研究）
	各種プラットフォームの運営 (なごや縁カレッジ、都心楽会、中川運河プラットフォーム等)
受託調査	まちづくりに関する各種調査研究の受託

### (2) 情報の収集及び提供

まちづくりに対する関心を高め、理解を深めるため、まちづくりライブラリー及びまちづくり広場の運営、機関誌及び広報紙の発行、ホームページ等による情報提供等を行う。

まちづくり広場、まちづくりライブラリーの運営	・魅力的な展示による情報提供や交流の場の運営 ・まちづくりに特化した専門図書館の運営及び図書資料の収集整理
機関誌・広報紙の発行、ホームページによる情報提供	機関誌「アーバンアドバンス」、広報紙「ニュースレター」の発行
歴史的資料の整理	名古屋都市計画史の続編の編纂業務
減災情報の提供	地域の災害危険性など減災情報をわかり易く提供するシステムの構築

### (3) 人材の育成及び交流

まちづくりへの関心を喚起し人材を育成するとともに、交流の機会を設けるため、

地域のまちづくりに主体的に取り組む担い手の養成、まちづくり活動団体への助成、企画展や講演会等の開催を行う。また、中川運河再生に寄与する活動に対し、寄附金を活用した新たな助成を実施する。

まちづくり支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・まちづくり人材の育成として「地域の“まちづくりびと”養成講座」、「まちづくりびと」の交流会の開催</li><li>・まちづくり組織への支援として、組織のつくり方・進め方等の相談・助言・情報提供</li></ul>
まちづくり活動団体の助成	<ul style="list-style-type: none"><li>・まちづくり基金を活用したまちづくり活動団体への助成の実施</li><li>・寄附金を活用し、中川運河のにぎわいと魅力向上に向けた市民の文化芸術活動を継続的に支援するための助成を実施</li></ul>
企画展、講演会等の開催	「だがねランド」始め、各種企画展、講演会等の開催

## 【収益事業等（公益目的事業の推進に資する事業）】

### 1 不動産貸付等に関する事業（定款第4条第2項第1号）

#### (1) 事務所ビル等賃貸事業

##### ① NUP伏見ビル及びNUP・フジサワ丸の内ビルの管理運営

地域的特性に応じた保有土地の高度利用を図り、地域の活性化に寄与するため建設したNUP伏見ビル及びNUP・フジサワ丸の内ビルの管理運営を行う。またテナント誘致に向けた営業活動を継続するとともに、空き区画を活用したリフレッシュルーム等の設置により、空室率の改善を図る。

##### ② 大曽根駅前地下集客施設運営事業

大曽根駅周辺商業施設との連携性創出により賑わいの拡大を図るため、大曽根駅前地下集客施設の運営を行う。

##### ③ 土地賃貸事業

土地の有効利用を図るため、保有土地の貸付を行う。

##### ④ その他

土地賃貸方式で運営している錦三丁目駐車場用地を活用した開発について、引き続き検討調査を行う。

#### (2) 直営駐車場事業

駐車場難の解消と違法駐車の抑制に寄与するため、保有土地等を活用し、時間貸駐車場及び月極駐車場の設置及び管理運営を行う。老朽化に伴い平成24年度末で閉鎖の南外堀駐車場については、解体撤去した後、時間貸し駐車場等による暫定活用を図る。また、月極駐車場の一部空き区画の時間貸駐車場へ転用や、デッドスペースの活用などにより収益向上に努める。

#### (3) 名古屋市等からの受託事業

##### ① 名古屋市営駐車場の管理

名古屋市の指定管理者として、久屋駐車場及び古沢公園駐車場の管理運営を行う。

##### ② 市民利用施設の管理

大曽根駅前地下施設、栄市民サービスコーナー等の管理を行う。

#### (4) その他事業

##### ① 金山総合駅連絡通路橋施設運営事業

金山総合駅連絡通路橋の施設の一部を活用し、イベント広場の運営及び広告事業

を行うとともに、開業以来更新されていない老朽化した広告施設についてリニューアルを検討する。

## ②名古屋都市センター利便施設運営事業

名古屋都市センターの施設の一部を活用し、貸会議室及び喫茶コーナーの運営を行うとともに、利用促進に向けた効果的な広告PRを行う。